

平成 23 年 9 月 7 日

禁煙推進学術ネットワーク

委員長 藤原 久義 様

京阪電気鉄道株式会社

お客さまセンター

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は京阪電鉄をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、過日頂戴いたしましたご意見、ご要望につきまして回答申し上げます。

弊社の禁煙に対する取り組みにつきましては、平成 15 年 5 月に施行された健康増進法の趣旨に鑑み、受動喫煙の防止を図る観点から、タバコを吸われるお客さまと吸われないお客さまの双方が、駅をより快適にご利用いただけるよう、分煙を基本に取り組んでおります。

弊社では、従来より地下線内各駅や大津線各駅および伏見稻荷駅と東福寺駅を全面禁煙とするほか、駅構内における喫煙場所の削減、喫煙室の設置などの取り組みを行ってまいりました。

今後とも「分煙の強化」を図るため、更なる取り組みを進めて参りたいと考えております。何卒事情ご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具